

多様な木質材料の活用促進に 向けた取組状況について

林野庁、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

（農林水産業の構造転換による持続可能な成長及び食料安全保障）

「森林・林業基本計画」の下、森の国・木の街を目指し、循環利用の促進のため、森林集約や境界明確化、林業適地での重点的な路網整備や再造林、スマート林業、多様な人材・経営体育成、サプライチェーン強靱化、国産材転換・木材や木質系新素材の利用拡大を集中的に進める。

森林・林業基本計画（令和8年6月5日閣議決定）（抜粋）

○ 公共及び民間建築物の木造化・木質化の促進（第3の3（3）ア）

環境に配慮した企業経営等への意識が高まる中、木材利用の効果が評価されるよう環境整備を進めることで、企業等の木材利用の拡大を促していく。このため、企業等が木材利用の効果を認識し対外的に訴求できるよう、「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」（令和6年3月林野庁策定）等により、二酸化炭素の排出削減や木材利用による地域貢献といった評価項目や、評価方法を普及する。また、建築物のLCCO₂の評価に関する制度の導入の検討に併せ、木材製品の二酸化炭素等排出量原単位の整備や、製造時二酸化炭素等排出量の削減を進める。さらに、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する「森の国・木の街」づくり宣言を推進し、SHK制度等を活用した木材利用の効果の発信と気運の醸成を促す。これらの取組を、関係府省連携の下で進めていく。

○ 非住宅・中高層建築物における木材利用の促進（第3の3（3）イ）

中高層建築物等については、ハイブリッド工法（混構造）による利用拡大を念頭に、競争力のある木質耐火部材等の開発や、CLTや集成材の寸法標準化等を進める。

CLTについては、「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」（令和8年3月CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、関係府省連携の下、他の建築構造との費用の比較に関する情報や詳細な設計情報の公開、他構造への部分利用の推進等の取組を着実に進めていく。

木に囲まれた空間はウェルビーイングにも資すると考えられることから、関係府省連携の下、木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠の整理等を進め、大径材や広葉樹材等から生産される板材や単板等の内装材等への活用の促進を図る。

○ 木育の推進（第3の3（6）ア）

乳幼児期から成人期まで各年齢層に応じた段階的な木育の推進を図るため、農林水産省及び文部科学省を始めとする関係府省、地方公共団体、民間事業者、川上の森林所有者、林業経営体等による連携を充実させるとともに、先導的事例の情報共有等を行う体制整備、木育を担う人材の確保及び育成、各種情報発信による普及啓発、森林・林業体験や木材・木材製品とのふれあいの機会の提供、特に学校教育等における体験学習を含む教育プログラムの充実等を推進する。

木材利用の拡大に向けた標準化・モデル化の取組①

- ・中高層建築はほぼ非木造、低層建築においても非住宅分野は鉄骨造が圧倒的に多い状況。
- ・このため、国土交通省と連携しながら、各種木質部材の大臣認定などにより、標準化・モデル化を進め、木材が選択されやすい環境を整備することが必要。

(令和9年度予算概算要求：木材等の付加価値向上・需要拡大対策(186億円の内数))

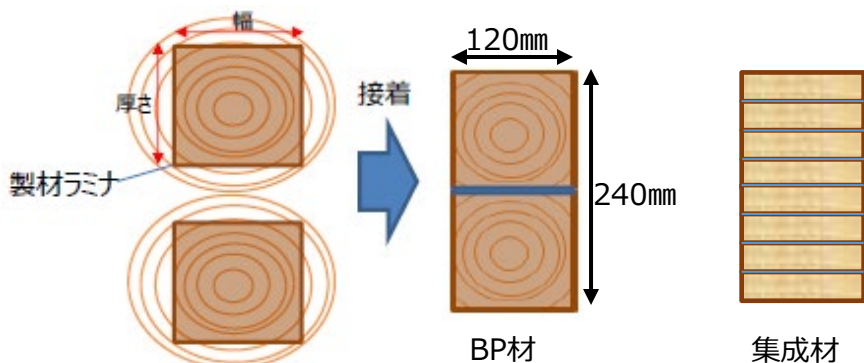
○BP材の普及に向けた取組

BP材(接着重ね材)とは？

- ・柱などに使用される寸法の製材を、**接着剤を用いて張り合わせ大断面化した木質材料**で、集成材よりも接着工程を簡素化でき、地域の製材所が生産する柱角から作ることが可能。
- ・中大規模建築物の梁などの横架材、柱材としての活用が期待される。
- ・Binding(束ねる)・Piling(重ねる)の略。

取組内容

- ・日本BP材協会が、多様な意匠設計に対応した**設計標準を令和9年度を目標に整備**。



○DLTの普及に向けた取組

DLTとは？

- ・製材を並べて穴をあけ、木ダボを差し込んだパネルで、製造時に**接着剤やくぎを使用せず、木ダボのみで接合**。
- ・**簡易な設備で製造ができ**、床・壁、屋根などの構造材や現しの内装材としての活用が期待される。
- ・Dowel Laminated Timberの略。

取組内容

- ・**第三者機関の性能評価(評定)を進め、令和10年度までに標準的な仕様を整備**する。
- ・DLTの普及を推進するため、令和8年10月に一般社団法人DLT協会(仮称)を設立する。



木材利用の拡大に向けた標準化・モデル化の取組②

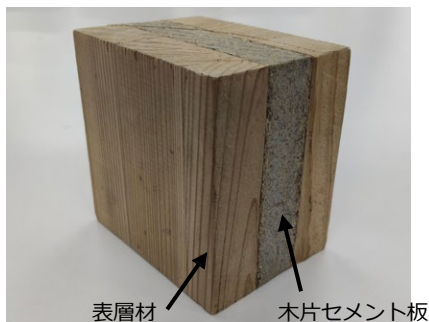
○WOOD.ALCの普及に向けた取組

WOOD.ALCとは？

- ・鉄骨造やRC造のカーテンウォール（非耐力外壁）に用いられる**ALC（軽量発泡コンクリートパネル）**や**ECP（押出成形セメント板）**の代替として、**木質材料で構成されるパネル**で外壁での使用が可能。

取組内容

- ・60分準耐火構造壁及び30分耐火構造壁（非耐力）の性能評価試験を実施し、国土交通大臣認定を取得。
- ・日本建築仕上学会監修で設計・施工標準仕様書を策定。
- ・今後、ニーズが高い**60分耐火構造壁の国土交通大臣認定を令和8年度に取得予定**。ゼネコン等が参考にする外壁工事に関する**建築工事標準仕様書に木質系パネルの記載**を目指す。



WOOD.ALC耐火-30の断面



WOOD.ALC耐火-30の使用実績

○木骨農業ハウスの設計指針策定

木骨農業ハウスとは？

- ・従来の農業用施設（温室・ガラス室）などの主材料である**鉄を、木材で代替**。
- ・鉄に比べて、熱伝導率の低さや結露が起きにくい、営農条件に合わせてカスタマイズしやすい。

取組内容

- ・強度実験等を行い、様々な農業施設の**設計標準を令和10年度までに整備**。



強度実験の様子



実物大のモックアップ

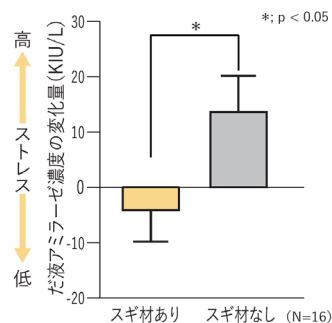
木材の心身等に与える効果の整理・発信の取組

- 環境に配慮した企業経営等を求める社会的気運やウェルビーイングへの関心が高まっているが、木の良さや利用の意義等が消費者に十分理解されていないため、建築物等に木材を利用する動機付けが不足している状況。
- このため、企業等の行動変容にもつながる消費者の理解醸成に向け、厚生労働省や国土交通省、文部科学省と連携して、木材の心身等に与える効果の整理・発信を推進。

(令和9年度予算概算要求：事項要求)

科学的根拠の整理

- 非住宅建築物を内装木質化した際の**心身に与える科学的効果**や、生産性、経済面、企業価値等の向上効果を定量的に**評価検証**する取組への予算を要求。



計算課題前後でのだ液中のアミラーゼ活性の変化

出典 Matsubara 他: Building and Environment, 2014

※林野庁補助事業作成資料より抜粋

医療分野の研究者との連携

- 厚生労働省所管の国立研究開発法人の**研究者と、木材の科学的効果**に関する森林総合研究所のこれまでの研究事例について意見交換を実施。(令和8年9月7日)



WEB会議で意見交換

学校での木材利用に向けた発信

- 学校での木材利用に向けて、木材の心身等に与える効果や木材利用の事例等について、全国の**教育委員会**に幅広く周知。(令和8年8月7日)

建築分野での発信

- 内装木質化した建築事例とその効果について、**建築物の設計者・施工者等**に講習会等において幅広く周知。

- ・リラックス効果
- ・心地良さ
- ・子供の集中を助ける効果 等



学校教育における木育の推進の取組

- ・ 子供から大人まで幅広く、木材や木材製品とのふれあいを通じて木への親しみや木の文化への理解を深め、木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」については、全国各地において、様々な主体による木育の取組が行われている一方で、その広がりが十分でないという課題。
- ・ 森林・林業・木材産業を取り巻く状況への国民の理解醸成を図るべく、文部科学省やこども家庭庁と連携して、木育の取組を推進。

(令和9年度予算概算要求：木材等の付加価値向上・需要拡大対策(186億円の内数))

各地での木育の拡大

- ・ 地域の関係者の連携による**モデル的な取組**、事例共有やネットワーク化等を通じた**木育実践者の能力向上**に資する取組への予算を要求。



こどもまんなか実行計画への位置づけ

- ・ **こどもまんなか実行計画2026**(令和8年6月9日こども政策推進会議決定)に木育を位置づけ、こども政策分野において発信。

Ⅱ 特に取り組むべき施策

- 2(1)⑨学童期・思春期の多様な学びと成長機会の保障
 道徳教育、英語教育、食育、木育等のより豊かな学びや体験を充実する。

教育委員会等への発信

- ・ 木育の**イベント情報等**について、**教育委員会や関連団体等**に幅広く周知。



学校での木工ワークショップ



工務店によるイベント



イベントでの木工体験



木材利用の意義の説明

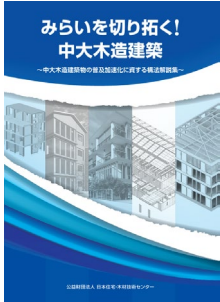
○ 建築物における木材利用の拡大に向けて、木質材料の標準化・モデル化や心身等に与える効果の整理・発信について、林野庁の取組に対する建築分野からの協力を行うとともに、中大木造建築物の構法事例集やモデル設計の整備・普及や、木材利用による効果の設計者・施工者等への周知などに取り組む。

【令和9年度予算概算要求額：住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業（1,699.04億円）の内数】

木材利用の拡大に向けた標準化・モデル化の取組

○中大木造建築物の普及加速化に向けた「構法事例集」の周知・普及

- ・ R7年3月に木造4階建ての事務所等についてモデル的な「構法」と「部材供給の枠組み」を解説した事例集を取りまとめ、同年6月に成果報告会を開催。
 - ・ 設計者・施工者に向けて、ポータルサイトや講習等を通じて広く周知・普及を図る。
- (ポータルサイトへの掲載 (R7.10)、設計者向け講習会等における周知 (R8:16回(予定含む)))



(公財) 日本住宅・木材技術センター

○木造中層共同住宅のモデル設計や基礎資料の整備

- ・ 設計者や発注者等が円滑に木造中層共同住宅に取り組めるよう、木造3～4階建て共同住宅のモデル設計や発注者向け基礎資料等の整備に向け検討。

<木造中層共同住宅のイメージ>



4階建て県営住宅

○非住宅・中高層木造建築物の普及に資する優良なプロジェクトへの支援

木材の心身等に与える効果の整理・発信の取組

○心身等に与える効果の建築分野での発信

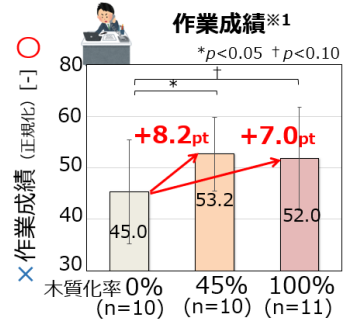
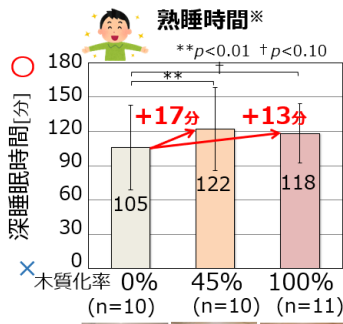
- ・ 建築物への木材利用や心身等に与える効果について、設計者・施工者等に対して幅広く周知。
- (設計者向け講習会等での周知 (R8:9回(予定含む)))



(公財) 日本住宅・木材技術センター

- ・ リラックス効果
- ・ 心地良さ
- ・ 子供の集中を助ける効果 等

木質内装で睡眠の質と作業成績が向上



※1 時間内の修正打数を作業成績と定義。習熟曲線を導出し、習熟の影響を修正
※2 個人の能力差を考慮し、作業成績(正味化) = 50 + 10 × ((作業成績) - (個人の平均作業成績)) / 標準偏差を算出
Ikaga Lab., Keio University (Mikako NISHIMURA)

多様な木質材料の活用促進に関する関係予算概算要求について

○ 木材利用の拡大に向けた標準化・モデル化の取組

多様な木質材料を活用した木造化を促進するため、部材や設計手法等の開発・普及に対する支援を要求。

- ・ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策(186億円の内数)
- ・ 住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(1,699.04億円)の内数

○ 木材の心身等に与える効果の整理・発信の取組

心身等に与える科学的効果や、生産性、経済面、企業価値等の向上効果を定量的に評価検証する取組に対する支援を事項要求。

○ 学校教育における木育の推進の取組

地域の関係者の連携によるモデル的な取組、事例共有やネットワーク化等を通じた木育実践者の能力向上に資する取組に対する支援を要求。

- ・ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策(186億円の内数)

森林循環利用・付加価値創出対策のうち
木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和9年度予算概算要求額 18,552百万円の内数（前年度 9,228百万円）

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上に向け、J A S 構造材・C L T 等の多様な木質材料を活用した木造化、木材の合理的な価格形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、C L T 等の輸出の促進、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化、等の取組を支援します。

＜事業の内容＞

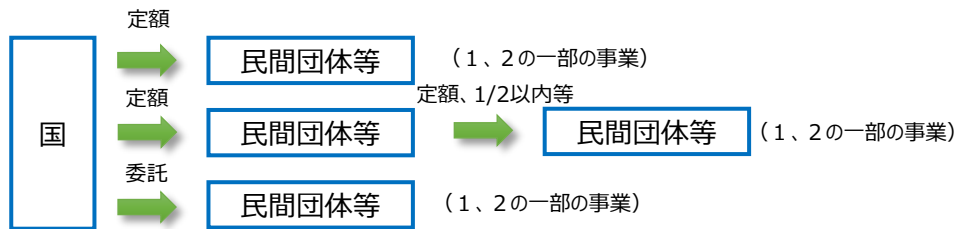
1. 建築用木材供給・利用強化対策

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上に向けた J A S 構造材・C L T 等の多様な木質材料を活用した木造化、木材の合理的な価格形成の促進等の取組を支援します。

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、C L T 等の輸出の促進、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ J A S 構造材・C L T 等による木造化

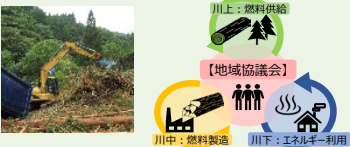


○ 木材の合理的な価格形成の促進



産地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

○ 木質バイオマスの利用環境整備



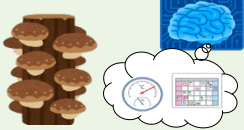
○ C L T 等の輸出の促進



○ 木育等を通じた消費者等の理解醸成



○ 特用林産物の競争力強化



AI等を活用したきこ栽培の省力化

【お問い合わせ先】

(1の事業)
(2の事業)

林野庁木材産業課
木材利用課
経営課

(03-3502-8062)
(03-6744-2120)
(03-3502-8018)

1. J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業（拡充）

＜対策のポイント＞
民間非住宅分野等の木造化に向けて、創意工夫による一般流通材の高度利用やC L T等の多様な木質材料の活用による木造化技術の開発や、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証等を支援するとともに、建築物 L C Aの制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の見える化を促進します。

＜事業の内容＞

① 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及（拡充）

(ア) 地方の低層中大規模建築物の木造化促進に向けた一般に流通するJ A S 構造材等を活用した合理的な部材や設計・施工手法等の開発を支援します。

(イ) C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発の取組を支援します。

(ウ) 土木分野での利用促進、輸出先国の規格・基準への対応、JAS構造材の生産性向上等に資する技術開発の取組を支援します。

② 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証（拡充）

一般流通材等を活用した工法による低層中大規模建築物や、標準寸法のC L Tを活用した建築物等※について、有識者や地域の設計者・施工者等が連携して実施する、先駆性等の高い設計・建築実証の取組や建築物への木材利用によるLCCO2削減効果の実証、土木分野への木材利用技術の性能実証の取組を支援します。

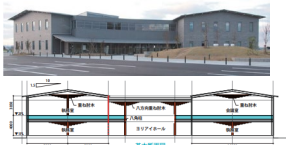
※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

③ 木材炭素貯蔵評価の検討・排出削減効果等の見える化（新規）

建築物LCAにおいて、木材の長期間利用による炭素貯蔵効果を排出削減として評価することができるよう、方法論の構築を行うとともに、木材の環境価値の適切な発信を促すため「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」の改訂を行います。

＜事業イメージ＞

1. 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及



低層中大規模木造建築物の合理的な設計・施工手法の開発



C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発



C L T等を活用した軟弱地盤改良等の土木分野での技術開発

2. 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証



一般流通材等を活用した工法による建築物の設計・建築実証

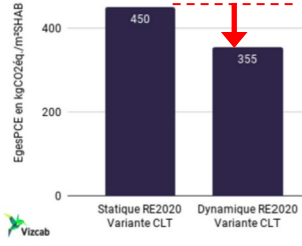


標準寸法のC L Tを活用した建築物等の設計・建築実証

3. 木材炭素貯蔵評価の検討・排出削減効果の見える化

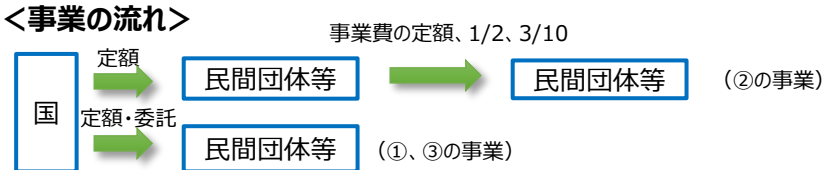
現行ルールでは解体時に貯蔵と等量の炭素が排出

木材の長期間利用による貯蔵効果を排出削減として評価する方法論を検討



評価方法	炭素貯蔵量 (kgCO2eq/m²SHAB)
静的評価 (Statique RE2020 Variante CLT)	450
動的評価 (Dynamique RE2020 Variante CLT)	355

方法論の例) フランスのダイナミックLCA



木育等を通じた消費者等の理解醸成支援事業（拡充）

<対策のポイント>

木材利用に関する消費者等の理解の醸成を促進するため、木育等を通じて、国民各層における、日本の森林資源の循環利用等に資する木材利用の意義の認知向上等の普及啓発を推進します。

<事業の内容>

国民各層における、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義の認知向上を図り、ウッド・チェンジを促進するため、以下の取組を支援・推進します。

1. 木材利用の促進に向けた取組

- ・国産材利用の意義及び身近な木材利用の普及を促す取組の支援
- ・優れた国産材製品等を幅広い世代に発信・展開する広報の支援
- ・木材利用促進月間にかかる情報発信・普及啓発の推進

2. 木育の推進（拡充）

- ・木育の実践状況の調査と課題分析の推進
- ・地域の関係者の連携によるモデル的な取組の支援
- ・事例共有やネットワーク化等を通じた木育実践者の能力向上に資する取組の支援

<事業イメージ>

- ・木材利用の意義に関する情報発信、優れた国産材製品等の展開
- ・木育の推進

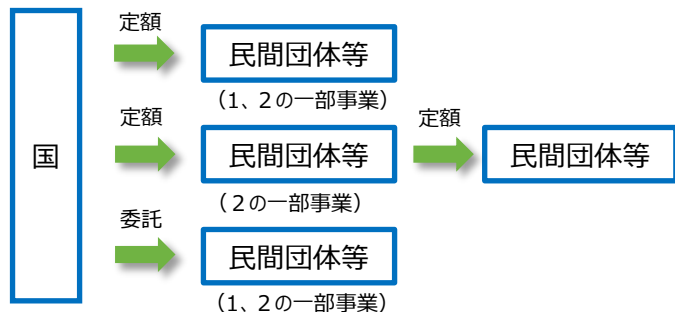


- ・消費者や事業者の理解醸成を促進
- ・国産材を意識的に選択する行動

企業活動や、暮らしにおけるウッド・チェンジを促進
(他資材への需要を木材の需要に転換するなど)



<事業の流れ>



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

<現行制度の概要>

事業主体 民間事業者等

補助率・限度額

【補助率】

調査設計費：木造化に関する費用の1 / 2 以内
建設工事費：木造化による掛増し費用の1 / 2 以内
(または建築物等の建設工事費の10分の1以内)

【補助限度額】

合計3億円

主な補助要件

【建築物に係る要件】

- 主要構造部に木材を一定以上使用すること
- 建築基準上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められること
- 不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供する用途であること
- 地方公共団体又は都市再生機構が新築する建築物は、ZEH・ZEB水準に適合すること

【立地に係る要件】 ※住宅を新築する場合のみ

- 以下に該当する住宅ではないこと
 - ・ 「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
 - ・ 都市再生特別措置法第88条第5項の規定に基づく公表に係る住宅
 - ・ 市街化調整区域のうち、「土砂災害警戒区域」又は「浸水想定区域（浸水想定高さ3m以上の区域）」に立地する住宅
 - ・ 市街化調整区域以外の区域のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

【その他の要件】

- 木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされること
- 伐採後の再生林や木材の再利用等に資する取組がなされること
- 大規模建築物（2,000㎡以上）の新築の場合、ライフサイクルカーボン評価を実施すること（評価結果は国に報告）

【補助対象建築物のイメージ】



地上9階建て混構造事務所
(出典：熊谷組HP)